

全仏

4/57



春

春は花というが、例年にならない
気により桜前線も早く北上中との
事である。全国寺院の中には、桜
を初め花、木名の通称で呼ばれる
寺がある。その植物が、国の記念

物であるもの、その地方の区花と
なっているものも有り、通称名の
方が有名でさえある寺もある。
牡丹の寺、皐月、糸垂桜、榎、
椿、薇薔、菖蒲、つつじ、苔、董
鷺草、朝顔、紫陽花、竹林、葡萄
紅葉、寒菊、紅葉、黄楊、笹、松
白萩、木蓮、美女桜の寺等々多数

有る。これは花や樹が本来持つて
いる美しさや、豊かな香りが、見
る者に清らかな温みを与えるところ
からであろうが、また古老僧方は
自然界における植物の重要性と寺
院の社会的役割りを捕えて、植物
名を着称したのではなからうか。

浅草寺・五重塔(東京台東区)

昭和57年4月1日

ルンビニー委員会

組織図を中心に討議

実行委の委員を選出

第七回ルンビニー復興日本仏教徒委員会は、二月二十六日午後二時から、明照会館会議室で開かれた。最初に前回の議事録を承認し、二月九日の理事会・評議員会に提出された議題の経過報告が、鎌田国際部長から行われた。この中では、復興予算案など、当日承認された事項について、詳しい説明がなされた。

次に、今後の具体的活動について協議が進められ、ルンビニー復興日本仏教徒委員会の規約作成について、検討を行った。委員会の目的及び名称から、事業、役員、資金の調達、構成など各項目について検討されたが、特に、組織図の中の理事会は全仏理事会を示し、ルンビニー復興日本仏教徒委員会は、各宗派の御遠忌事業と同じような、全仏の特別事業として行われるのか、といった問題、また事務局と実行委員会では、実動の主体となるのはどちらか、といった両者のかかわりについての問題などが熱心に討議された。

そして、事務局で昭和五十六年五月二十六日に承認された組織図をもとに、もう一度以上のような問題について、WF

B日本大会での経験をふまえて、規約を作成することになった。

第八回ルンビニー復興日本仏教徒委員会は、三月十六日午前十時から、明照会館会議室で開かれた。この日はまず、新任の北山国際文化局長が紹介され、挨拶の後、前回議事録の承認、そして規約及び組織図についての検討へと移った。

まず鎌田国際部長から、昭和五十六年五月二十六日の理事会で承認された、ルンビニー復興日本仏教徒委員会組織図の訂正が示された。そして組織図の中の、顧問、参与、相談役の位置、内容、性格づけについて話し合いが進められた。普通の会社などでは、相談役は役員で参与、顧問よりも上の位置だが、この委員会の場合は、実動の主体である実行委員会に相談役を設けたほうが、運営しやすいのではないか、ということになった。

また、顧問・参与は、僧侶と政財界代表と一緒にすべきか、別々がいいか。さらに仏教徒委員会とは、現在ある全仏の組織に、実行委員会が加わってできたものであるのか否かなど、熱心に討議が行われた。そして、昼食の間に事務局で再

度検討された組織図が、午後の委員会に提示された。

その結果、名称をルンビニー復興日本仏教徒実行委員会と変え、形としては、現在の全仏の体制に実行委員会を加わったというものとなった。

さらに、そのルンビニー復興日本仏教徒実行委員会の、新たな規約作成は、当委員会から選出された委員によって構成される小委員会で行うことになり、加藤海晃、貝山宣泰、岩崎宗秀、山田一真、江連俊則、小峰一允の各師を委員に選んだ。

次に、実行委員会の人数を何人にしたらいいかという検討を行い、全仏評議員全員と学識経験者を実行委員とすることに決定、その中の常任委員については、事務局で原案をつくることとなった。そして実行委員は、それぞれ各部会に属するものとなり、十五人前後で各部会を構成することを決めた。

第七回同和委員会

現委員最後の話し合い

第七回同和委員会は、三月十八日午後四時から全仏会議室で開催された。

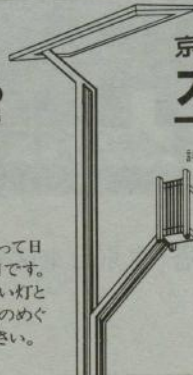
現委員による委員会としては、これが最後ということ、総括的な話し合いが続いた。まず、昨年の十二月に開かれた同和研修会の決算報告が、事務局から行われた。次に、第二回目のアンケートの問題に移ったが、回収率が非常に低いため、各教団によびかけて、四月早々までには送ってもらうこととなった。

SON OF SUN

太陽の恵みを灯にかえる

- 火災の心配がありません●配線工事がありません
- 豊富なデザインがそろっています。
- 停電の心配がなく災害時でも安心です。
- 寺院にふさわしい清浄な環境を生み出します。

京セラ®サンオブサン。太陽エネルギー灯は、太陽電池の働きによって日中の太陽光エネルギーを夜間の屋外照明に変換する画期的な照明です。寺院境内の照明をはじめ公園灯、防災灯、街路灯などクリーンで新しい灯として全国各地で設置され、地域社会のシンボルとなっています。太陽のめぐみを灯にかえる太陽エネルギー灯を、寺院環境の整備にご検討ください。



京セラ 太陽エネルギー灯

詳しい資料を送付致します。下記までご連絡ください。

京セラ株式会社
ソーラーシステム事業部

本社 〒607京都市山科区東野井上町52-11
TEL.075-592-3851(大代表)
関西営業所 東京 (03) 274-1551
名古屋 (052)561-0677
広島 (0822)27-6397
福岡 (092)472-6937
鹿児島 (0992)52-6360

四国ブロック会議 ……高松市…… ……で開く……

雨のなか、二十八代表が出席

本年度の四国ブロック会議は、去る二月二十四日午後一時から、香川県高松市の高野山真言宗別院を会場に開かれた。

この日はあいにく雨だったが、四国四県から、二十八人の県仏教会代表が出席、午後四時まで熱心な討議を続けた。

①第二十九回、第三十回全日本仏教徒会議の件

全仏事務局から、本年度の第二十九回大会は六月二十四日、札幌市で開催され

ることが決定したと報告があり、四国からも、多くの人に参加してほしいと要請が行われた。

また、第三十回大会を、四国で開催してほしいという提案に対し、徳島県仏から、昭和六十年度の大会開催を検討しているとの意見が述べられた。

②理事選出の件
事務局から、ぜひ四国からも、全仏理事を選出してほしいと要望が出された。

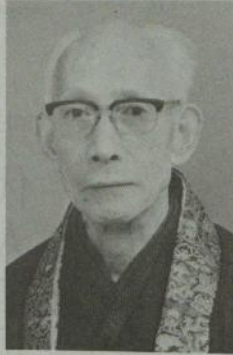
③各県仏報告
四国仏から、年間の活動状況、会費、所属寺院数などが詳しく報告された。

④その他
全仏事務局からは、花まつりポスター、同和問題、税務調査、ルンビニー園復興問題の四点について、説明と要請が行われた。

一方各県仏からは、全仏事務局に対し「全仏として核廃絶運動に取り組んでほしい」、「外国にはかり目を向けずに、国内の弱者に対しても、もっと目を向けてほしい」などの要望が出された。

新任のごあいさつ

全日本仏教会理事長 本多賢純



愚生 このたび全仏理事長に御推挙を頂き、その重職をお受けすることになりました。

もとより愚鈍の老骨、その任ではありませんが、ひとえに教会のご長老、

諸大徳のご高教を仰ぎ、ご仁援を頂き至心を以て全仏の理念を果遂して行きたいと決意致しました。

思えば、大聖釈尊のみ教は、世界人類の光であり、人間救済の原理であります。釈迦如来かくれましまして二十余年になりました。正像の二時

はおほりにき。如来の遺弟悲泣せよ」と先覚が悲歎された通り、現実を世を挙げて平和の心は動乱し、生命の尊厳は見失われ、殺伐殺生の核をかかえて、人間不信の世相は、各国、各家庭

に於て繰り返えされて末代濁世の感を深めています。

如来の遺弟悲泣せよ！ と叫ばれた先人の声は、今、諦らかに遺弟の胸に響流します。

今こそ、仏弟子は伏して、世尊のお声を諦聴し、そのご精神を大和合の布陣を以って、内に外に光輝あらしめねばならないと痛感いたします。

全仏の先覚、同憂のご教示を仰ぎ、会員諸大徳のご協力を頂き、全仏のかえる問題、懸案を和合協力以て果遂いたしたく念願いたします。

何とぞ、ご加盟の各宗各派、県仏、各団体の先覚諸師の格別のご慈教とご仁援を伏してお願い申上げ、御挨拶いたします。

税務委員会開かる

第五回税務委員会は、三月二日午後二時から明照会館会議室で開かれた。

①基本通達改正の問題点について
法人税基本通達について、磯山部長から重要点について説明があり、その後、各項目ごとに討議を重ねた。

②都道府県仏の税務調査の実態調査について
原案について各委員が、それぞれに持ち帰って検討し、次回もちよることになった。

出席者（順不同・敬称略）鈴木靈孝、神野真一、河野亮永、羽生雅則、大多喜義忍、花木義光、中野教広、岩脇宏信、長谷川正浩、加藤康照

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

話題の本

平易な仏教文学の集大成 現代人の「仏教説話大系」

釈尊以後、二千五百年余にわたって伝えられてきた経典は、人類の偉大な遺産といえよう。ところが、一般の人たちにとって、この遺産は、あまり接する機会もなく、また平易であるとはいえない。

「仏教説話大系」は、この膨大な典籍を中心に、アジアや日本の民話、文学などを含めた、現代人のための仏教文学の集大成ともいえる画期的なシリーズである。

監修は中村元、増谷文雄の両博士、編集委員には、石上善広大正大学教授、奈良康明駒沢大教授、児童文学者の花岡大学師等十二人の専門家が名を連ねている。

現在刊行中の第一期二〇巻は、「釈尊の生涯」、「釈尊の弟子たち」①②、「ジャータカ物語」①⑤、「比喻と因縁」①④、「高僧伝」、「伝説と民話」①④、「新選仏教文学集」①②、「地獄と極楽」からなり、すでに、「ジャータカ物語」①②、「比喻と因縁」①④、「新選仏教文学集」①の五冊が発売されている。

この大系は、原典の質を失わずに、しかも現代人に読みやすいよう、表現に工夫がこらされているところに特長があるという。

実際に本を手にとってみると、確かに中学生でも理解できるほど平易に書かれており、仏教をあまり知らない人でもすぐ親しめるよう、こまかい注がついている。文末には出典、類話なども明示されている。

「仏教説話大系」は、巻によって初版がもう売りきれになったものもあるらしい。購入対象は、やはり全国の寺院が主で、特に保育園・幼稚園をやっているお寺からは好評で、ほとんどがセットで予約をしている。

ともあれ、広範な典籍を文学的香り豊かな説話集として大系化し、全期の完成までに十余年の歳月を予想させるこのシリーズ、まさに史上初の大胆な企画といえる。法話をする時の参考に、また寺院の貸し出し本として、さらに檀信徒へのプレゼントとしても、格好の書なのではなからうか。

なお、この大系は、全日本仏教会をはじめ、日本仏教保育協会、全日本仏教青年会など諸団体から推薦を受けている。(A五判、三二〇／三五二頁、三五〇〇円。東京都文京区本駒込六四一一一、**すずき出版**)

シリーズ仏教語 ①

日常語の中には、仏教語がたくさん入っている。そのままの残っているものもあれば、一見そう思えなくてもルーツをたどれば仏教に語源のあるものもある。また、元は仏教語であったにもかかわらず、時の流れに従って次第にその本義が失われ、とんでもない意味に使われている字句も少なくない。

他力本願

浄土宗出版室長 宝田正道

日常語の中には、仏教語がたくさん入っている。そのままの残っているものもあれば、一見そう思えなくてもルーツをたどれば仏教に語源のあるものもある。また、元は仏教語であったにもかかわらず、時の流れに従って次第にその本義が失われ、とんでもない意味に使われている字句も少なくない。

それら仏教語の中で、特に興味あるもの、注意したいもの、知っておいて損をしないものなど、なるべく法話や布教のネタとしても役に立ちそうな話題を、毎回少しずつ紹介していきたいと思う。もちろん、参考になる関係書もたくさん出版されているから、詳しくはそれらに譲るとして、ここでは気安い立話程度に受け取ってちょっと耳をかしていただければ幸いである。

まず最初は「他力本願」。これは、目下、特に真宗西本願寺さんが中心となって正義開頭に力を入れていられるように、一般的にはとかく「他人まかせ」の意味で使われることが多く、浄土門にとつては、宗義宣布上、まことに迷惑至極な話である。つまり、この語の本義は、いうまでもなく、行者の間くさいはからいを捨てて、もっぱら阿弥陀仏の誓われた本願力にすがら姿をいう。そして、この場合の「他力」は「自力」の対であるが、仏・菩薩の力を「他」として、から、相対を超えた絶対のものであることを忘れてはならない。しかるに、国会などでも議員の発言の中で、時々「他人まかせ」というような安易な解釈で「他力本願」が使われ、大衆もそれに慣らされて一向に不思議を感じない。これでは、阿弥陀仏の本願力という力強い縁で往生させてもらえる浄土教の根本的な基盤が崩れて、台なしになってしまふ。そういえば、「往生」も俗間では単に「困った」「閉口した」意味にだけ用いられていて、真義から外れている。「他力本願」とともに、念仏信仰に生きる宗侶は、機会あるごと声を大にして正しい仏教語の普及啓蒙に乗り出してもらいたいものである。ただし、一旦人口に膾炙した誤字誤用語は、それを使う人が多ければ多いほど正しいものと信じられ、ついには正語の座を奪うに至るものであるから、よほどの根柢を有する覚悟を強(し)いられるだろう、と思われ。

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正治

【質問】私のお寺では、お彼岸やお盆の墓参りに来られる、檀信徒の方々のために、お花、ろうそく、お線香を販売しております。年に三回程度のこと、しかも手間賃を入れると赤字になります。これも課税されるのでしょうか。又、昨年、法人税の基本通達が改正され、宗教活動にも課税される場合もあるときましたが、どんな場合ですか。塔婆などにも課税されますか。

【回答】一、まず、御理解いただきたいのは、税金を支払わなければならないかどうかということと、税金の申告をしなければならないかどうかということとは別問題だということです。

業である限り申告しなければなりません。供花、ろうそく等を販売することは収益事業となるかどうか。曰く、「宗教法人以外の者が、一般の物品販売業として販売できる性質を有するもの（例えば、絵葉書、写真帳、曆、線香、ろうそく、供花等）をこれらの一般の物品販売業者とおおむね同様の価格で参詣人等に販売している場合のその販売は、物品販売業に該当する（法人税基本通達15-1-10）」。「そこで貴寺の場合ですが、その代金が、デパート等でも買える値段であれば、収益事業となり、申告が必要となります（このような解釈が基本的におかしいことは後述するとおりです）」。

収益事業と昨年の通達改正について

しかし、実質的に喜捨金と認められるような、いわば高価な代金であったり、下賜する場合には収益事業とはならず、申告はいりません。

しかし、第二に、貴寺は、これが赤字ということですので、税金はかかりません。税金がかかるのは、赤字になった場合だけです。赤字が出たら、その三割は非課税とすることができ（法人税法三七条四項、同施行令七三條一項三号ロ）、残りの二五％が税額となります（法人税法六六条三項）。貴寺の場合赤字ということですので税金は0ということです。

二、昨年の法人税基本通達改正です

が、お尋ねのとおり、大幅に改正されました。そのなかで、特に重要なのは、たとえそれが、宗教法人の本来の目的たる事業であるときであっても、収益事業である限り法人税が課される旨の規定が新設されたことです（同通達15-1-1）。

即ち、収益事業であるかどうかということは、宗教活動であるかどうかということと無関係に決めるというわけです。従って、お札、おみくじ、塔婆なども、仮にこれが収益事業とされれば、これらが宗教活動の一環としておこなわれたとしても課税するというものです。もっとも、現在は、お札、お

みくじなどは物品販売のなから除かれていますので課税されることはありません（同通達15-1-10）。

しかし、将来、この通達が改正されて、収益事業とされると課税されるおそれが、今回の改正によって明らかにされたということです。ただ、現在のところは、今までと大幅に変化することはないでしょう。ただ、針供養、犬猫供養、水子供養、人形供養等については、これらが、宗教活動かどうかとは関係なく、何らかの収益事業に該当するという余地を今回の改正は残したといえます。その意味で、宗教法人だ

けでなく、公益法人全体に与えた影響は大きいと思われます。

三、もっとも、この法人税基本通達は、法人税法や、同施行令の、国税庁長官としての解釈を示したものですから、納税者はこれに拘束されるものではなく、不服があれば、最終的には裁判所の判断を求めることとなります。しかし、非常にわずらわしいことですので、全日本仏教会としても、現在、税務委員会で、その対策を検討しているところです。

私は、この通達の考え方は、何故、公益法人の公益活動には課税されないかということをお忘れの議論だと思えます。収益事業かどうかは、公益事業かどうか（宗教法人の場合は宗教活動かどうか）、裏腹の関係にたつものであり、この点を考慮しなければ決められないものです。例えば、夜店でお守りが売られているからといって、お寺が信者にお守りをさすける行為が、物品販売業に当たらないのは、それが宗教活動だからにはかなりません。夜店と同じ値段だから課税するとか、高いから課税しないということは全くおかしい解釈というほかはないと思います。

なお、全日本仏教会では、毎月第2・第4火曜日午後一時から四時まで、長谷川先生による「法律無料相談室」を開設しています。お気軽にどうぞ。

は～い こんにちわ

京都・堀川通り、車が激しく行きかう西本願寺の正面から、やや北に寄った角に井筒ビルがある。風俗博物館はその五階、正式名称を「財団法人宗教

風俗博物館

文化研究所・風俗博物館」という。日本で唯一、服装に関する博物館。さっそくお訪ねしてみよう。

エレベーターを降りると、そこにはさながら、王朝絵巻の世界が広がっている。カラフルな装飾をまとった人形が、ガラスケースに収められ、ずらりと並んでいる。その数約三〇体。事務局長の児玉梅次郎氏に、お話をうかがってみた。

「この博物館は、昭和四十九年に開館したもので、今では年間約七千人の方が見学に来られます。まあ観光客の

人もいますが、着物学院の生徒さんが団体で来られたり、最近では外国人の方も多いですね。

この特徴は、服装の流れに主眼を置いて、服を実際に着た形で展示している点です。つまり、人間が着るように、下着からそのまま、等身大の蠟人形にさせているわけです」

館長の井筒雅風氏は、袷袈や法衣などに關する著作もある服装史の専門家だが、博物館開設にあつては、自から学芸員の資格を取るほど熱を入れていた。開館の趣旨では、次のように述べている。

「われわれは文書、絵画、彫刻、建築、工芸品等を通じてその時代の文化を研究することは出来ますが、更によく当時の生活状態を知る為には、衣服をまとい生きていく人々の姿を以て表現するのが、最も適切であると考えます」

この博物館では、これまでに「甲冑展」、「踊りの服装展」など、様々な催しを行ってきた。最近は「時代風俗展」ということで、それぞれの時代ごとの服装が展示されている。今年一月から六月にかけては「日本時代風俗展―古

代より明治時代に亘る」を開催中だ。この中にはもちろん、各時代の僧服もある。

「次に何を展示するか、その企画だけでも半年はかかりますね。当時の服装

スごとに変えなければなりませんので、そこは特に気を使います(児玉氏)。昭和三十五年、京都市美術館において「時代風俗展」が催され、大変好評だったことが、この博物館誕生のそもそものきっかけである。

この「時代風俗展」、縄文時代から大正時代という広い範囲を対象とし、現在ではもう十六回目が行われている。また一昨年の秋には、ボストンで展示会を実施し、アメリカ人の間で、大きな話題になったという。

美しく着飾った人形が並んだ館内



展示は年二回、六月と十二月に全体の八割以上を入替えるが、それらはすべて館自身の所藏品だ。近ごろは、見学者の中から、ぜひ展示品と同じものを作ってほしいという要望や、服装学院などから、教材として使用したいという問い合わせが寄せられる。

を知るために、古文書や絵などを見て復元するわけですから。まず資料収集から始めねばなりません。

また、換気、温度、湿度などはケ-

この生きるが如き等身大人形によって、日本古来からの服装、生活、文化を知ることが出来る博物館、古都にふさわしい施設といえそうです。

仏教伝道文化賞の贈呈式

高崎直道師と中村素堂師

第十六回仏教伝道文化賞贈呈式が、去る三月十六日午後一時三十分から、仏教伝道センタービルでとり行われた。

本年度の文化賞には、高崎直道師（東大教授）と中村素堂師（書道家）が、また功労賞には、花山信勝師（東大名誉教授）、趙樸初師（中国仏教協会会長）がそれぞれ選定された。

贈呈式は、沼田恵範伝道協会会長による荘厳（献燈・献華）で始まり、寺下英明氏の聖典朗読、佐藤密雄仏教伝道文化賞選定委員長の審査報告とつづいて、宮



賞状を受ける趙樸初氏

本正尊伝道協会理事長から、各受賞者へ賞状・記念品が贈呈された。

次に受賞者に対して賛辞が述べられたが、特にこの贈呈式のため、わざわざ来日した趙樸初氏に対して、中村元氏から功績が讃えられると、会場から大きな拍手がわき起った。

この後、各受賞者から答辞が述べられ、祝宴に移った。

仏教音楽の作品公募

◇：仏教伝道協会

仏教伝道協会では、協会創立十五周年と、「仏教聖典」頒布百万部突破とを記念して、このたび仏教音楽の作品を、広く一般から公募することになった。募集作品は、仏教的精神を生かした内容で、演奏時間三十分以内のもの。形式は自由。

年齢、国籍などを問わず誰でも応募できる。締切りは今年の八月三十一日。九月下旬に第一次審査、十一月下旬に第二次審査が予定されている。審査には清水脩、黛敏郎、小泉文夫などの諸氏があたり、入選作品に一位百万円、二位五十万円、三位三十万円の賞金が授与される。

文化財の状況調査

全仏文化財部では、仏教文化財の保存充

実をはかるため、毎年政府に対して、財政措置等の要望書を提出しているが、今年度は次のような質問を骨子とする状況調査を実施している。

①文化庁及び地方公共団体指定の文化財で現在保存修理及び防災工事中のもの、なお一層の要望事項が有りましたらその内容について。

②文化庁及び地方公共団体に対して、新たに文化財の指定を受けるための調査をしてほしいと考えている文化財が有りましたら、その内容について。

③本年以後、指定文化財の保存修理及び防災工事の補助申請を行う予定の文化財が有りましたら、その内容について。

④文化財の修理等について、寄付行為を行うため大蔵省の指定寄付（非課税の指定）申請事項についての要望。

昭和57年版

全仏手帳

申込み受付中

全仏総務局では、左記要領にて「全仏手帳」を発行します。部数に限りがございますので、御注文は早めに。

内容 三冊依文、四弘誓願、宗門

聖日、加盟団体役員住所録
忌日早見表、その他

サイズ 9×14cm

定価 五五〇円（送料実費）

申込先 東京都港区芝公園四一七一

四 全仏総務局

「全仏手帳係」宛

禅僧が厳しい修業の末
到達した大悟の心境！
墨蹟にみる「無」の極限—

豪華写真図録

遺偈の書

定価 26,000円

毎日新聞社

B4判

(36.4 × 25.7センチ)
布表紙
外函付

お申込み、お問合せは
電話・ハガキで右記へ！

03(295)7611

〒100 東京都千代田区一ツ橋1-1-1
毎日新聞社 出版局 特販部
黒沢計之 宛

多磨全生園の大師堂完成



完成した太師堂

その結果、およそ三カ月の勸募期間中に、一千万円の浄財が寄せられ、これに病者の資金を合わせ、総工費一千三百万円、三十坪の大師堂建立となったものである。

哀 悼

古屋 道雄師（全仏評議員）

三月二日、心不全のため、六十九歳で遷化。浄土宗前教学局長、大正大学前理事長。

小倉 靈現師（全仏元理事）

三月五日、老衰のため総本山金剛寺・灯主館で遷化、九十六歳。念法真教灯主。大正十四年、念法真教を創宗。戦後、全国各地に拠点を設け、教団を現在の姿に育てあげた。

事務局長録事

三月

- 一日 局内会議
- 二日 税務委員会
- 十六日 仏教伝道文化賞贈呈式出席
ルンビニー委員会
- 十八日 同和委員会
- 二十六日 教化担当者会議
- 二十七日 中国仏教協会歓迎会出席
- 二十八日 念法真教灯主本葬参列
- 二十九日 局内会議
- 三十日 税務委員会

東京東村山の国立ハンセン氏病療養所多磨全生園では、このたび大師堂が完成し、去る三月八日、盛大に落慶法要が厳修された。
全生園には、療養者の魂の依り拠にと、大正十五年礼拝堂が建立されたが、建物の老朽化と園内整備のため、取り壊されることになった。そのため信者の間で、御堂建立の計画が立てられたが、経済的にゆきずまってしまうた。
この事情を知ったのが、真言宗智山派の布教師として三十六年間、この全生園に慰問、教化を続けてきた長谷川興真師である。病者の悲願に応え、時代に即した大師信仰の道場にふさわしい御堂の建立を発願、宗内寺院への勸募呼びかけを開始した。

昭和五十七年 四月一日発行
四月号 第二七七号

発行人 小野島 元雄
編集人 北山 宏明

発行所 財団法人 全日本仏教会

東京都港区芝公園四一七一四
電話〇三(四三七)九二七五

墓地の草取りはおまかせください

ネコソギ粒剤 3ケースお買上げの方に散粒機進呈!!

チャンス・チャンスセール

いま散布すれば約6カ月間雑草の発生をおさえます。

いまがネコソギ粒剤を買うチャンス!!

ネコソギ粒剤は安全で、水にとかす必要もなく、散布するだけの除草剤です。いま3ケースお買上げの方に広い墓地も楽々散布ができる散粒機を進呈中!! ぜひこの機会にお買求めください。

いまがネコソギ粒剤を撒くチャンス!!

ネコソギ粒剤は雑草の生える前から草丈20cmまでの時に散布すると最も効果があり、その上約6カ月間雑草の発生をおさえますので、その間は雑草なし!! ぜひこの機会に墓地の除草をしてください。

散粒機で散布中



根までも枯らす強力除草剤

ネコソギTM 粒剤

- 〈特長〉●安全
- 水なし
- 長く効く

3kg 100坪用

1ケース(3kg入×6袋)
36,000円を28,800円



ゼニゴケ退治に

ゴケレス

- 速効 ●安全 ●無害

25g×6包 3坪用

1箱(25g入×6包)
980円を780円



製造発売元



レインボー薬品株式会社

仏に仕える心の虹橋

東京都中央区日本橋本町2-5 〒103
☎03(241)4011 郵便振替 東京5-59298